

令和3年度

事業報告

令和 3年 4月 1日から
令和 4年 3月 31日まで

一般財団法人 資産評価システム研究センター

令和3年度事業報告

令和3年度においては、地方公共団体からの会費収入のほか、一般財団法人日本宝くじ協会及び一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を受けて、固定資産税制度及び固定資産評価に関する調査研究、地方公共団体における固定資産評価技術の向上のための研修事業並びに固定資産税及び固定資産評価関係情報の収集提供等の諸事業を実施した。

各事業の実施概要は次のとおりである。

1 調査研究事業

事業名	事業実施概要
①土地に関する調査研究	<p>雑種地の評価方法（近傍地比準の具体的方法）について調査研究を実施。</p> <p>「土地に関する調査研究委員会」 （委員長：井出多加子 成蹊大学経済学部教授）</p>
②家屋に関する調査研究	<p>再建築費評点基準表の用途別区分の見直しについて調査研究を実施。</p> <p>「家屋に関する調査研究委員会」 （委員長：吉田倬郎 工学院大学名誉教授）</p>
③地方税における資産課税のあり方に関する調査研究	<p>固定資産課税台帳情報の外部への提供とマイナンバー紐付けの推進、令和2年度税制改正を踏まえた地方団体における所有者不明土地への対応状況、現状や課題を踏まえた負担調整措置のあり方について調査研究を実施。</p> <p>「地方税における資産課税のあり方に関する調査研究委員会」 （委員長：佐藤英明 慶應義塾大学大学院法務研究科教授）</p>
④固定資産評価研究大会	<p>第24回固定資産評価研究大会を次のとおり開催。</p> <p>開催方法：オンデマンド配信 配信期間：令和3年11月1日（月）～11月30日（火）</p> <p>ア. 講演 「デジタル化社会と固定資産税」 （一財）キャノングローバル戦略研究所 研究主幹 柏木 恵</p> <p>イ. パネルディスカッション 「固定資産評価審査委員会の現状と課題」</p> <p>ウ. 分科会発表 地方公共団体から4題、民間実務家から3題 計7題の発表</p> <p>エ. 固定資産税業務に係るICT・GISのご案内 情報処理、情報通信、地理情報システム業者等 13社のオリジナルシステム活用等を紹介</p>

備考 ①～③は、一般財団法人全国市町村振興協会助成事業である。

2 研修事業

事業名	事業実施概要					
	内容	方法、回数、場所等		講師	受講者	
		計画	実績			
① 一般研修会	ア 固定資産税事務研修会	・固定資産税制度の現状と課題等 ・土地評価制度 ・家屋評価制度 ・償却資産制度 ・不動産鑑定評価書の見方	オンライン研修 10回 各2日	オンライン研修 10回 各2日	総務省職員 不動産鑑定士	評価担当 職員等 681名
	イ 固定資産評価審査委員会運営研修会	・固定資産税制度の現状と課題 ・審査委員会の運営について ・固定資産税関係判例解説	集合研修 全国7回 各1日	オンライン研修 7回 各2日	総務省職員 審査委員会事務局職員	審査委員会 委員、同事務局職員等 868名
	ウ 償却資産研修会	・償却資産課税の基礎知識 ・償却資産の年間事務の運営 ・実地調査事務について	集合研修 全国8回 各1日	オンライン研修 8回 各2日	地方公共団体職員	償却資産担当職員等 590名
② 実務研修会	ア 家屋評価実務研修会	ア) 木造家屋 (4日間) ・家屋評価の基礎及び実務 ・木造家屋の資材 ・木造家屋の評価 ・木造家屋の評点付設 ・講評等	集合研修 4回 各4日間 東京都 2回 兵庫県 1回 福岡県 1回	中止		
		イ) 木造家屋 (2日間) ・家屋評価の基礎及び実務 ・木造家屋の評価 ・木造家屋の評点付設 ・講評等	集合研修 3回 各2日間 東京都 1回 北海道 1回 宮城県 1回	集合研修 2回 各2日間 東京都 1回 北海道 1回	地方公共団体職員 当センター職員等	評価担当職員 87名
		ウ) 非木造家屋 (4日間) ・非木造家屋の評価 ・非木造家屋の建築設備 ・非木造家屋の評点付設 ・グループ討論、講評等	集合研修 1回 4日間 東京都	集合研修 1回 4日間 東京都	民間会社設備部門専門家 地方公共団体職員 当センター職員等	評価担当職員 85名
		エ) 非木造家屋 (2日間) ・非木造家屋の評価 ・非木造家屋の評点付設 ・講評等	集合研修 2回 各2日間 東京都 1回 兵庫県 1回	集合研修 2回 各2日間 東京都 1回 兵庫県 1回	地方公共団体職員 当センター職員	評価担当職員 109名

イ 土地 評価実務 研修会	ア)土地評価 (4日間)	・土地評価の基礎 ・市街地宅地評価法 ・その他の宅地評価法 ・不動産鑑定評価 ・グループ討論、講評等	集合研修 4回 各4日間 東京都 2回 大阪府 1回 福岡県 1回	中止		
	イ)土地評価 (2日間)	・土地評価の基礎 ・市街地宅地評価法 ・その他の宅地評価法 ・不動産鑑定評価 ・グループ討論、講評等	集合研修 3回 各2日間 東京都 1回 北海道 1回 宮城県 1回	中止		
	ウ 償却資産実務研修会	・実地調査事務 ・納税義務者の把握 ・帳簿の見方 ・事例解説 ・グループ討論、講評等	集合研修 4回 東京都 1回 宮城県 1回 大阪府 1回 福岡県 1回	中止		
受 講 者 合 計						2, 4 2 0名
③ 講師派遣 事業	地方公共団体で組織する機関等12団体へ、延べ14回の研修会に講師を派遣した。					

備考1. 次の研修会で開催を中止した会場の受講予定者に研修資料を提供した。

- ・「家屋評価実務研修会 木造家屋(4日間)」
東京都(2回)、兵庫県、福岡県(4会場) 資料送付 174名
- ・「家屋評価実務研修会 木造家屋(2日間)」
宮城県(1会場) 資料送付 38名
- ・「土地評価実務研修会 土地評価(4日間)」
東京都(2回)、大阪府、福岡県(4会場) 資料送付 210名
- ・「土地評価実務研修会 土地評価(2日間)」
東京都、北海道、宮城県(3会場) 資料送付 154名
- ・「償却資産実務研修会」
東京都、宮城県、大阪府、福岡県(4会場) 資料送付 200名

2. ①及び②については一般財団法人全国市町村振興協会助成事業である。

3 情報収集提供事業

事業名	事業実施概要
① 「資産評価情報」の発行	固定資産税及び固定資産評価に関する各種情報、資料等を掲載した「資産評価情報」の作成・配布 年間6回、各15,900部発行
② 固定資産税関係図書の作成・提供	次の図書の作成・提供 ア 固定資産税のしおり(令和4年度版) 599,410部 イ 令和3年度 固定資産税関係資料集Ⅰ－総括的資料編－ 7,200部 ウ 令和3年度 固定資産税関係資料集Ⅱ－不動産鑑定評価編－ 4,700部 エ 令和3年度 固定資産税関係資料集Ⅲ－償却資産調査編－ 5,700部 オ 令和3年度 固定資産税関係資料集Ⅳ－判例解説編－ 4,700部 カ 固定資産税評価のあらまし 令和3基準年度版 140,200部 キ 固定資産税 土地評価実務マニュアル 令和3基準年度版 9,700部 ク 固定資産税 木造家屋実務マニュアル 令和3基準年度版 10,400部 ケ 固定資産税 非木造評価実務マニュアル 令和3基準年度版 7,700部
③ 固定資産税関係情報の収集・提供等	ア 固定資産税関係情報等の収集・提供 固定資産税及び固定資産評価に関する各種情報の収集及び提供 イ ホームページの運用 固定資産税制度及び固定資産評価に関する情報のホームページでの提供と地方団体相互間の意見交換等のWEBサイト「レクパスネットー固定資産税会議室」の運営 ウ 固定資産税評価に関する意見交換 新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止
④ 諸外国の資産課税の現状調査	諸外国の資産課税等に関する資料の収集
⑤ 家屋評価等支援事業	ア 「非木造家屋評価支援システム(明確計算)」の開発 イ 家屋評価システム研究会の開催 ウ 非木造家屋評価のための参考ビデオの実施設計の検討 エ 固定資産税評価基準改正の変遷の収集及びデータ化の実施

備考 ①及び②については一般財団法人日本宝くじ協会助成事業である。

4 路線価等情報の配付・公開事業

事業名	事業実施概要
路線価等集約事業	<p>ア 路線価等公開情報の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は評価替え基準年度に当たるため全市町村を対象に固定資産税路線価等の情報を集約 (集約率99.4%：1,709/1,719市町村) ・地価公示価格、都道府県地価調査価格及び相続税路線価等の各情報を独自に電子データ化 <p>イ 「路線価等データ」(DVD-ROM)を全都道府県及び全市町村に配布(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVD-ROMの収録内容 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税路線価等データ(令和3年度課税分) 地価公示価格データ(令和3年1月1日) 都道府県地価調査価格データ(令和2年7月1日) 相続税路線価等データ(令和2年分) 背景地図データ 路線価等システム Ver. 5.00 論理チェックプログラム <p>ウ 「全国地価マップ」による情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税路線価等、地価公示価格、都道府県地価調査価格及び相続税路線価等の公的土地評価情報を地図上に表示した「全国地価マップ」をウェブ上で公開 ・令和3年度のアクセス数は約308万人

備考 一般財団法人全国市町村振興協会助成事業である。

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、事業報告の附属明細書は作成しない。